

郷土資料編 昭和四十五年十月十一日（桜井地区安国寺池周辺の地名産）

第卅六回史跡めぐり資料

（桜井地区安国寺）

越谷市郷土研究会

桜井地区安国寺

目次

I	周辺の地名考	一頁
1	マクリ	一頁
2	オオトマリ	二頁
3	ヒラカタ	二頁
4	オオサト	三頁
5	コシガヤ	四頁
II	史跡 新方線	五頁
1	大里	五頁
2	上岡久里	五頁
3	下岡久里と獅子舞（東指定文化財）	五頁
4	大泊と安国寺	六頁
5	平方と林面寺	七頁
	付 吞龍と井上氏	八頁

史跡めぐり案内

第廿六回史跡めぐり資料

桜井地区

旧桜井村
大久保里

安国寺を訪ねるに当り、当地区に關係ある資料を出来るだけ広く集め、会談各位の参考に資し、僕いと思ひ第四回（昭和四一・五・二九）の分以外に下記圖書より採釋、併記しましたので、今昔を語るに足ばかりか、手がかりかにならうかと存じます。

地名考

埼玉県地名誌「名義の研究」
非探一三郎著 昭和四一より

① 旧桜井村（さくらい）

明治二十二年上回久里、下回久里、大里、大治平方の五村を合併して新に桜井村を設置した。

新村名は郷名になんだものである。

（埼玉県市町村合併史）

② 旧この地を古の桜井郷に充てるのは適者で

越谷市郷土研究会集録

埼玉県地名誌 名義の研究

新編武蔵風土記稿 第十卷

岩槻地方史研究会 167 2

回久里（まくり）

上下回久里は古くから新方領に属した。

回久里の名義について「埼玉県史」は茶里の遺名と解釈しているが、ただこの場合肝要な茶里を裏づける遺構が存していないことである。さればこれをいちがい茶里地名と解することは難がある。

一方、大分県速見郡日出町付近ではユイに相當するものをマクリと云う。「綜合日本民俗学」ユイは結合、共同をあらわす言葉であるが、労働組織としてのユイは、労働交授を意味する。通例一日出勤の労働に対しては必ず一日の労働を返し金銭や物で相殺することを許さぬのが特徴の一つである。そこでマクリの名はユイからおこつたものである。

のと解するのが妥當かも知れぬ。

なおマクリのクリを鬮系と見れば、クリには岩礁の意味があり、吉利根川の岩礁からその名がおこったかともみられる。この場合のマは獲頭語である。右後の研究の資料として記しておく。

◎大泊 (おおどまり)

大泊は古来新方領に属した。

「新記」は村内安国寺の條で、紀伊國熊野路大泊村の安国寺の住持であつた「誠意尊故」という僧が康安元年(一三六一)当地を開き一寺を建て、旧里にまねて村を大泊といい、寺を安国寺と名づけたといふことを記している。

たゞ「新記」もこのように記してはいるものの大泊の名のおこりについては「外に拠るはなし」と述べているが、このよふなことはよくあることである。

今大泊の地形をみると、この地は古くは吉利根川の沿岸にあつたとみられ、トマリには港の意があるから、各地の大泊地名と同じく、内陸での河港からその名が生じたものとみられる。

◎平方 (ひらかた)

平方は古来新方領に属し、四方とも平衍の地で東北は吉利根川を隔て、銚子口、赤沼、藤塚に對してゐる。

平方の「方」は方向の意とみられ、この地が平地であつたがための名と見られる。

参考

○ 平方(上尾市)と(南阿蘇、蓮田町黒坂)とにある。

◎大里 (おおさと)

大里は古くから新方領に属した。

大里の意味については大里村(大里系)の條で述べたが、ここでさらに補足しておきたい。

大里系の條(三三六頁)

大里系は「和名抄」には都家、楊井、市田、余戸の四組を記載、於保法止(おおさと)と訓じてゐる。又大里郡大里村(結願村)の條に(三三六頁)上段五行目に「大里系の類名のおこつたと見られる大里の意味をここで解説しておきたい」として

次のように解説している。

大里郷の郡名は「和名抄」をはじめ後元元年(1028)の武蔵国大里郡(1182)付「吾妻鏡」の寿永元年(1182)六月五日の条にもみえる。和名抄の郷名には足立郡にも大里郷の名がある。

注、国郡志は大調の誤とす

荘名としての大里荘は秩父郡に存し旧村名には、「越谷市に大里村があるが、小字には伊奈村大針に大里の名をとどめている。

さらに新里・古里・中里と云う様に河々里と称する地名は少くない。むともと「里」^{サト}とは大化改新によつて地方制度が整補され、大化二年(646)の詔によつて五十戸を里とした。したがつて里とは行政区画の一を指す下に置した。

里の名称は靈龜元年(755)郷と改められた。

(注) 和名抄所載の郷とはこの郷をさす。和名抄は延

長年中(923-930)の作とみられる。

郷は五〇戸からなっているからこの改称は単なる名称の改変に過ぎない。そしてそのとき郷の下に里が設けられた。(栗田寛)の荘園考・金沢庄三郎の地名研究)したがつてこの里は部落に相当するもの

である。然し「櫻蔭風土記」によると里を村としたり、里の中にいくつかの村があつたりする例が出てゐる。これは郷里の名称が整えられても行政區画の如何にかかわらず入々が旧来の呼び方をしたもので解すべきである。

これは大里とは、一般に郷の下の単位、大きな部落を解すべきである。それがやがて村名ともなり、郷・荘名ないし郡名にまで拡大されたものである。

参考、大里(越谷市)

大里(北足立・伊奈村大針)

等を挙げている。そして兩足としてここでは次のように述べている。

「兩足」

改新の詔によつて大化二年(646)同一郡一里の地方制度が整えられた。この詔に依ると五十戸を里とした。この里の名称は靈龜元年(755)に郷と改められた。郷は五十戸から成つていたから単なる名称の改変と解すべきである。この時郷の下に「里」が置かれた。この時の「里」は、前の里の下にあつた部落に相当する。されば大里とは、

大きな部落の意である。

栗田寛の「莊園考」に郷といふことの見えしは、和銅の詔を初めとす。存徳の御代に國郡里を定めしに和銅に至りて郷といひしが靈龜に正しく郷の字を用ひられしより、郷の下に里を置かれたり。その里は後の村なり。糸里の起れるは、大宝元年(七〇二)より三十四年之間なりしこと。若しきを感へば、出雲國土記は、靈龜元年(七五)式により里を郷と改むといふるとき「洋」出雲風土記に「右件郷の郷の字者、夜=靈龜元年式改里為郷とある。此制淺起れるなるべし。さるは五十戸を里(サト)といひ、三十大町を里といわんに、音訓の別はありけむと、同字にて混らはしければ、里は糸里の字とし、民戸の里にさらに郷といふ文字をことに定めたり」とあつて、この間の事情を明らかにしている。

参考

大里 (北足立、伊奈利大里)

大里 (大里、大里村)

更に越谷に住む者として越谷の地名を知る事もまた必要かと思ひ改めて附記し参考にもと蛇足を

越ヶ谷

越ヶ谷は古くは騎西主越ヶ谷嶺に置し、元荒川沿岸の低地で、江戸時代は奥州街道の宿取であつた。元荒川を隔てた大沢とび又子集落をなしてゐる。

越ヶ谷の名は大字の示すごとく谷地からおこつていゝが谷に冠するにコシとしたのはどんぐり意味かあろうか。コシにはいくつかの意味があるが、越ヶ谷の場合考えられるのは ①崖 ②越(船越、山越、越戸)の二つである。

①に兼えば元荒川の崖のある谷地の義となる。崖の地名は八潮町に所がある。

②は用らるる川を越えた谷地の義となり、元荒川を越えた谷地の義となり、元荒川を越えた低湿地の義とみる。筆者は②の解釈が素直に受けとれる様に思う。思うに北方から平野部に下つて来た人々が元荒川を越し、水田耕作に適した谷地を發現してこの名を与えたのではないかと察せられる。

何れにせよ越ヶ谷の地名は燕谷、鴻ヶ谷地名と同しく中世以前の縁と見るべく、当八幡社が文和二年(三三三)と彫つた青石を神体としてゐるのが証である。

新編武藏風土記稿

卷之二百六
南五ノ八

新方領

目一八二頁之上段中腹
至一八五

大里村

大里村は江戸よりの里程用水の地の江代等前村に同じ〔注〕前村とは大林村にして江戸より六里

検地は寛延三年にして小杯村、増森村、中島村、

増林村、大吉村、向畑村、川崎村、大松村、大杉

村、弥十郎村、大林村等を云う。

民戸五十、東は弥十郎村、南は大林村、西北の

方共に下回久里村なり、村の店は東西五町餘、南

北九町餘、当村も古より御料所なり。

○ 高礼場 村の中程にあり

○ 稲荷社 鎮守なり

○ 秀歳院 新義真言宗、末田村金剛院の末、春日

山と号す、本尊大日を安ず。

○ 観音堂

○ 上回久里村 上回久里村は江戸より七里餘、戸

數五十一、東西八町、南北六町餘、東は船渡村、

南は下回久里村、西は忍面村にて北は大泊村なり

村の中間に日光街道係れり、用水及検地は曆昔前

村に同じ、当所にて鑑ける磯、鹽味殊によく尤名
岳とせり、爰も古より御料所なり。

○ 高礼場 南の方に在り。

山名 八軒茶屋 ここに彼磯嶽を鑑ける屋三軒

あり。

とひ函、さかい川、相の橋

○ 香取明神 社 村の鎮守なり、正覚院の持

○ 天神社

○ 正覚院 新義真言宗、末田村金剛院の末、稲荷

山と号す、本尊不願

○ 庵三宇 一は向弥院、一は地蔵、一は阿彌を置

○ 下回久里村

下回久里村は民戸五十、東西へ九町、南北五町

餘、東は弥十郎村、南は大里村、西は益山村、北

は上回久里村なり、村の中間を鑑て日光街道がか

れり、こゝも古より御料所にして検地の年代、用

水江戸の行程等凡て前村に同じ

〔注〕前村とは上回久里

○ 慈蔵社 村の鎮守なり、開演寺の持

○ 稻荷社 同寺の持

○ 開演寺 新熟真言宗、永田金剛院の末、春日山

と号す。本尊不動を安ず

○ 庵 阿弥陀を安ず、開演寺の持

注 当村に傳わる雨下無双色兵衛獅子舞は興文化

期として指定されている。新开大夫の記参照

◎ 大泊村

大泊村は康安の頃、再故と云僧開墾せしより村
内安国寺にて傳えたれど、外に據據ちはなし、東
西八町餘、南北五町餘、東は船渡村、南は上間久
里村、西は大板村、北は平万利なり、家数五千、
元荒川の水を引いて用水とす。此村古は御料所な
りしが、一旦岩槻城主の所領となり、後又御料所
に徴して今も替らず、江戸への行程検地の丑代前
村に同じ。

○ 高札場 村の中程に在り。

○ 水名 上組、下組

○ 春取社 二守、村の鎮守なり、一は東光院持

一は村民の持 ○ 番籠社 村民の持

安国寺

浄土宗 岩槻淨安寺末、大龍山東光院と号す。
寺領四石を賜う。相伝ふ当寺は古熊谷蓮生法師草
庵を結し旧跡なりしを純伊國熊野路大泊村安国寺
の住持たりし誠善再故と云僧、此里に來り当村を
開き一寺を建立して具旧里に擬し村を大泊と名づ
け、寺を安国と号す。これを康安元年のことなり
再故は寛正五年正月十一日寂す。されど証とすべ
きことなし。且康安元年より寛正五年迄は、吾四
年に及べば此の年男例れか誤りあるべし。今按ず
るに厩庵の願、稱蓮善氏六十六ヶ回に各一寺を置
て、安国寺と号せし事、「空華集」及「國太曆」
「本朝高僧伝」等の書に見えたり、されば当寺も
尊氏開闢せし具の一なりしを、後古伝えを失ひて
かく附会の説をなせしも知るべからず。本尊阿弥
陀は立像にて、蓮生法師の守衾なりしと云。

寺里

○ 阿弥陀銅像一尊、この像は能勢伊予守泉東照宮
より賜わりしを江戸浅草西福寺へ納む、後元又の
願故ありて当寺の宝物となれり。

○ 入又木像一軀 是は紀貫之が作にて、室曆年中
中相瀬川前守の家臣、石川玄蕃義俊なる者の納め
しと云。

○ 鐘樓 鐘は銘文なく只六字の名号と、歌一首を
鑄出し、下の方に授蓮生法師源空とあり、寺伝に
蓮生法師茂師の名号とて寺空なりしを、中古到善
と云僧 住持の時、鐘に鑄つけしと云其年代等詳
ならず。

○ 慈眼寺、安国寺末、程壽山と号す。用山慈栄、
明徳三年十一月寂す。本尊阿彌陀佛を安す。

○ 觀音堂 千手觀音を置く、行基の作、
急禱堂

○ 平方村

平方村は江戸より行程八里、民家
百八十五、南は船渡、大泊の二村

にて西は大枝、大畑、備後の村々に接し、東北は
古利根川を限り、川の向は葛飾郡銚子口、赤沼、
藤塚の三村なり、東西二十町、南北十町許、御入
圃以来御料所なり、甲永及授地の年代前村に莫
ならず。

○ 高打場 北の方に在り、

小名 横手・南・東・沖の前、砂岡、戸崎山谷
○ 古利根川

東北を流る。川幅百町許、此川うち村民私
に渡せる渡船場ニヶ所あり、一は葛飾郡藤塚村
に通じ、一は同郡赤沼村に産す。

○ 香取社 村の鎮守、西光寺の持、下二社持同
じ。末社 稲荷、荒神、

○ 稲荷社

○ 廿本社

○ 香取社 西光寺の持

○ 三島社 月照寺の持、下同じ。

○ 鹿島社

○ 浅間社 崇源寺持、

○ 弁天社 村民の持

林西十持

淨土宗、京都智音院末、白龍山月照院と号す。
本尊阿彌陀、惠心の作、用山等海阿示寂の年を
伝えず。藤元存然慈尊を中興開山とす。

禪燈總系譜に源蓮社然譽心龍大阿放信と号す。
武州岩槻の人、井上氏にて初め列の平五藤西持

の夏井に投て、刺渠頭具寺に住し、増上寺親智國師に隨學し、後瀬山大喜寺に投り、又上野國新田大光院に住し、元和九年八月九日八拾余歳にて示寂と載せたり、当寺伝の塔に吞龍は細内市野別村井上將監と云ふ右の二男にて、夏井に投じて齧髮し、初は吞龍と号せしを、後神君の上意を蒙り、吞龍と改めしと云う。又いつの頃にや神君の御前法向の時、吞龍披辭なれば、御感懐として法向の料五十石を賜わり、此時より養田流を改め白旗流となり、則ち今の如く習志院の末となりし由、後天正十九年廿五石の御朱印を賜はれりと、猶吞龍のごとは市の割の民、井上氏の條見るべし。今も御朱印廿五石なれば、彼學向料は吞龍のみへ賜ひしなるべし。

③「井上氏の系」とは一ハと頁「旧家志弥平太」の願参照。

旧家志弥平太 氏を井上と縁し、元祖を將監と云岩磯城主木田十郎氏房に仕へ当所に於て永五十歳文を賜ひ、氏房没落の後跡を民間にかくせり。男子二人あり、長男を三郎左征門、次男某十四才にて齧髮し、平方村林西寺に住取して然嘗吞龍と号

し、後高德の即えあり。三郎左征門が子も又父の名を襲ひ夫より運綿として當所に居住し、今の殊平太に至る。云々と。

- 鐘樓 近江鍋造の鐘なり。
- 二尊堂 地蔵觀音を安す
- 崇源寺 林西寺の末、下二ヶ寺も同じ末なり。明星山と号す。本誓阿弥陀、中興開山四尊炭炭元和二年三月示寂
- 西条寺 聖徳山と号す。崩山炭卷示寂の年月を失う。中興を誓誓三貞と号す。万治二年三月に示寂。
- 月照院 沖前山と号す。當寺は中寺吞龍隱棲の爲文承元年建立せしと云う。因て院号本寺と同じ。
- 西光院 新義田宮東、尾ヶ崎村勝軍寺末。如体山と号す。飛尊陀鉢陀
- 西光寺 同宗、慈和郡赤沼村淨衆寺末、稻荊山と号す。本誓禁師を安す。

以上 武藏國土記より抜料

円空の年譜

監修 制作

東海女子短期大学教授

土屋常義
埼玉会館事務課

元和の頃

(一六〇五年)

(一六〇三年)

寛永年間

(一六四三年頃)

明暦年間

(一六五五年頃)

寛文四年

(一六六四年)

寛文五年

(一六六五年)

(一六六七年)

出生は明らかでないが、美濃國(岐阜県)竹が鼻、今の羽島市上中町の一農家に生まれたと伝えられている。

若くして出家、愛知県高田寺にて密教を受け、園城寺(三井寺)の尊栄を師として大峯山修業、その間大日如來の像を作る

名古屋市荒子観音寺で仏像をつくる

岐阜県高野台山神社の神像をつくる。

津軽半島養経寺に本尊をつくる。後北海道に渡り寛文六年(一六六六年)に、水口洞窟にて観音像数体を作る。

寛文と八

(一六六七年)

(一六六八年)

寛文九年

(一六六九年)

寛文十一年

延宝二年

(一六七四年)

延宝三年

(一六七五年)

延宝四年

(一六七六年)

青森県下北半島位并村長福寺の観音作像、大湊常楽寺の釈迦像をつくる。後秋田地方に入り男鹿半島門前五社堂の十面観音像、男鹿市増川八幡社の神像をつくる

岐阜県雁首社の白山神社で神像をつくる
奈良の法隆寺で法相宗を學ぶ

三重県志摩半島を遍歴(円空の仏画十枚あり)

法隆寺興、臨松尾寺の役(行春をつくる)

天河神社の大黒天をつくる。
愛知県守山市の竜泉寺で作像
後名古屋市観音寺で作像

延宝七年
(一六七九年)

延宝八年

(一六八〇年)

貞享二年

(一六八五年)

元禄二年

(一六八九年)

元禄三年
(一六九〇年)

岐阜県郡上郡内温屋、美並村に五体あり、

飛騨地蔵を温屋

多額の像をつくる。

長野県木曾に十三体、群馬県

妙義神社、水沢渡音の築師如

来もこの頃の作という。

滋賀県伊吹山の中腰太平寺部

落、山東四光明院にて作像。

後日光市温屋、中禅寺清滝寺

で作像、この頃大宮市を中心

に埼玉県内各地に作像を致し

たらしい。

この年岐阜県関市の弥勒寺を

再興し、更に國殿寺(三井寺)

に佛像七体をのこす。

岐阜県金木戸の観音像をつくる。

元禄四年
(一六九一年)

元禄五年

(一六九二年)

元禄八年

(一六九五)

岐阜県下呂町の今井家と書面
金剛の神像をつくる。

岐阜県洞戸村高賀神社で最晩
年の傑作多数をつくる。

七月十三日川長から師資相承
の血脈譜を授与さる。

七月十五日、弥勒寺前の長良
川畔で生定に入る。

江令不明、ここに遺碑あり。

備忘、岩槻市浄安寺の木彫松源口福井氏記事より

埼玉県に致された田舎の作像は

○ 小川町 一体 ○ 川越市 一体

○ 浦和市 一体 ○ 大宮市 五六体

○ 蓮田町 四体 ○ 岩槻市 二体

○ 春日部市 十二体 ◎ 計 二十六体

冊社四十二年四月より五月に埼玉県主催の山笠展に

依る。北海道の旅に菅江真澄の記

記録 飛騨代官 長谷川庄五郎の飛州記

岩田孔彦の契太後風土記

岩田孔彦の契太後風土記

第廿六回 史跡めぐり案内

越谷市郷土研究会長 大野伊右工門

日時 十月十一日 (日) 午前十時十分 越谷駅集合

コース 越谷駅 杉戸行 午前十時三十分発

大泊 安国寺

時間の餘裕を見て他一ヶ所

越ヶ谷 駅着 午後四時頃の予定

会費 三〇〇円 (昼食バス代)